

【資料1】

(仮称) 青森市自殺対策行動計画 「素案」から「案」への修正内容

令和元年 11 月 25 日 地域保健専門分科会資料
保健部青森市保健所 保健予防課

No.	計画(案)ページ 項目	修正内容	修正前	修正後
1	P.2 5 自殺の考え方 下段	文章の整理修正	【原文】 地域生活の中では、複雑化、複合化した問題が深刻化し、自殺に追い込まれるという危機が誰にでも起こり得る可能性があります。本市においては、誰も自殺に追い込まれることがなく安心して生活を送れるよう、こころの不安や悩みなどに早期に気づき、つなぎ、見守り、支援する社会の環境づくりを進めながら、保健、医療、福祉、教育、労働などのさまざまな分野の組織や人、施策が密接に連携し、取り組んでいく必要があります。	【修正後】 地域生活の中では、複雑化、複合化した問題が深刻化することで、自殺に追い込まれるという危機は誰にでも起こる可能性があります。本市においては、誰も自殺に追い込まれることがなく安心して生活を送れるよう、こころの不安や悩みなどに早期に気づき、つなぎ、見守り、支援する社会の環境づくりを進めながら、保健、医療、福祉、教育、労働などのさまざまな分野の組織や人、施策が密接に連携し、 <u>自殺対策</u> に取り組んでいく必要があります。
2	P.11 基本施策 3 住民への啓発と周知 ① 普及啓発の取組 「壮年期健康教育事業」	記載場所の変更	「重点施策 4 健康問題を抱える人への支援 ①生活習慣病等に関する支援」に記載 【原文】 生活習慣病の予防や心の健康等健康づくりについて、正しい知識を身につけ、活用することができるヘルスリテラシー（健康教養）の向上を目的に、中高年及びその家族を対象に、壮年期健康教育を実施します	・市民のヘルスリテラシーの向上を目的とした啓発事業であるため、「基本施策 3 住民への啓発と周知 ①普及啓発の取組」に記載場所を変更しました。
3	P12 基本施策 4 生きることの促進要因への支援 ① 生きることの促進要因が増える取組 P16 重点施策 1 高齢者に対する取組 ① 高齢者の生きがいづくり、健康づくり 「介護予防普及啓発事業」	事業・取組の変更	【原文】 事業・取組：高齢者生きがい事業（健康農園） 内容：雲谷地区に 65 歳以上のかたを対象とした農園を開設するとともに、農園を開園する冬期間、健康農園参加者を対象とした介護予防講座を開催します。	・「高齢者生きがい事業（健康農園）」は、対象者が限定される事業であるため削除し、広く介護予防にかかる住民主体のつどいの場づくりを目的とした事業である「介護予防普及啓発事業」に修正しました。 【修正後】 事業・取組：介護予防普及啓発事業 内容：ロコモ予防体操の指導者の派遣等、地域で継続的に介護予防活動に取り組めるよう支援することにより、住民主体のつどいの場づくりを進めます。
4	P14 基本施策 5 児童生徒の SOS の出し方に関する教育 ② 児童生徒の SOS に対応した取組 「いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消」	文章の整理修正	【原文】 ⑥代表児童生徒が集まって行う「いじめ防止対話集会」や各校 JUMP チーム等の特色ある活動に関する情報提供を行います。	【修正後】 ⑥代表児童生徒が集まる「いじめ防止対話集会」の実施や各校 JUMP チーム等の特色ある活動に関する情報提供を行います。
5	P17 重点施策 1 高齢者に対する取組 ① 認知症対策や介護問題への支援 「外出支援サービス事業」	事業・取組の追加	記載なし	・介護問題の改善につながる事業であるため記載しました。 【修正後】 おおむね 65 歳以上の寝たきり高齢者等で一般の交通機関を利用することが困難な方を病院等へ送迎します。
6	P18 重点施策 2 働く世代に対する取組 ① 労働者・経営者への支援 「農業移住・新規就農サポート事業（東青地域連携）」	事業・取組の削除	【原文】 東青管内市町村が連携し、農業移住・新規就農の促進に向けた情報発信、東青地域内外からの就農相談、栽培指導、経営指導、農業研修等、各種支援の窓口として「あおもり就農サポートセンター」を設立し、新規就農者を支援します。	・項目全体での調整により削除しました。
7	P18 重点施策 2 働く世代に対する取組 ② 無職・失業者への支援 「生活困窮者自立支援事業」	文章の整理修正	【原文】 生活保護に至っていない生活困窮者に対する第 2 のセーフティネットを拡充するため、自立のための相談を受け、自立支援プランを作成し、関係機関との連携によって生活困窮状態からの脱却を目指します。また、離職等により住宅を喪失している方やおそれのある方に対し、給付金を支給するなどの支援を行います。	【修正後】 生活保護に至っていない生活困窮者に対する第 2 のセーフティネットを拡充するため、自立のための相談を受け、自立支援プランを作成し、関係機関との連携によって生活困窮状態からの脱却を支援します。また、離職等により住宅を喪失又はそのおそれのある方に対し、給付金の支給を行います。
8	P18 重点施策 2 働く世代に対する取組 ① 労働者・経営者への支援 P22 重点施策 4 健康問題を抱える人への支援 ① 生活習慣病等に関する支援 「特定保健指導事業」	記載場所、所管の追加	【原文】 所管：税務部国保医療年金課	・「特定保健指導事業」は、生活習慣病等の予防にもつながるため、「重点施策 4 健康問題を抱える人への支援」に再掲しました。また、二課共同で実施している事業のため、所管を追加しました。 【修正後】 所管：税務部国保医療年金課、 <u>保健部青森市保健所健康づくり推進課</u>
9	P20 重点施策 3 子ども・若者に対する取組	文章の整理修正	【原文】 ① 子ども・若者の支援 ② 教育委員会と連携した取組	【修正後】 ① 子ども・若者への支援 ② 教育委員会の取組
10	P20 重点施策 3 子ども・若者に対する取組 ② 教育委員会の取組 「青森市いじめ防止対策総合推進事業」	文章の整理修正	【原文】 いじめ防止対策として、未然防止・早期対応・いじめ防止対策の徹底・児童生徒のいじめ防止や自殺予防の普及啓発・長期休業明けの子どもたちの心身の健康観察等に取り組みます。また、ネットいじめ防止対策として、ネットいじめ防止対策に関する出前講座と教員研修の実施、ネットパトロールによる監視、いじめ相談対策として、電話相談、面接相談、SNS 等による相談を行います。	【修正後】 いじめ防止対策として、未然防止・早期対応・いじめ防止対策の徹底・児童生徒のいじめ防止や自殺予防の普及啓発・長期休業明けの子どもたちの心身の健康観察等に取り組みます。また、ネットいじめ防止対策として、ネットいじめ防止対策に関する出前講座と教員研修の実施、ネットパトロールによる監視、いじめ相談対策として、電話相談、面接相談、 <u>メール</u> による相談を行います。
11	P25 5 各種相談・各種助成 1) 各種相談に対する取組 「消費生活相談事業」	文章の整理修正	【原文】 消費生活トラブルや多重債務で悩みを抱えている市民救済のために、青森市民消費生活センターにおいて消費生活相談及び多重債務相談を行います。	【修正後】 消費生活トラブルや多重債務で悩みを抱えている市民救済のために、青森市民消費生活センターにおいて消費生活に関する様々な相談を行います。
12	P25 5 各種相談・各種助成 1) 各種相談に対する取組 「生活保護相談」	文章の整理修正	【原文】 資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する方に対して、各種社会保障施策の活用や生活保護制度についての相談に応じます。	【修正後】 <u>失業や病気など、なんらかの原因で日々の暮らしに困っている方からの相談に応じ、生活保護の相談・申請を受け付けます。</u>
13	P25 5 各種相談・各種助成 1) 各種相談に対する取組 「生活困窮者相談」	文章の整理修正	【原文】 事業・取組：生活困窮者相談（青森市では、相談窓口を青森市社会福祉協議会に委託） 内容：生活保護に至っていない生活困窮者に対する第 2 のセーフティネットを拡充するため、自立のための相談を受け、自立支援プランを作成し、関係機関との連携によって生活困窮状態からの脱却を目指します。 所管：福祉部生活福祉一課	【修正後】 事業・取組：生活困窮者相談 内容：生活保護に至っていない生活困窮者からの相談に応じ、関係機関と連携しながら、 <u>自立に向けた支援を行います。</u> 所管： <u>福祉部生活福祉一課（相談窓口は青森市社会福祉協議会に委託）</u>